

平成25年11月19日

杉並区議会議長  
大泉 時男 様

災害対策特別委員会  
委員長 鈴木 信男

### 災害対策特別委員会活動経過報告書

災害対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 活動年月日

- (1) 平成25年 9月24日 報告聴取
- (2) 平成25年10月28日 報告聴取

#### 2 活動経過

- (1) 9月24日

##### ① 平成25年度杉並区総合震災訓練等について

##### ア 総合震災訓練（関係機関訓練）

地域や関係機関と区が連携し、地域の防災力向上や区民への防災意識の普及を図ることを目的として、11月24日に遊び場106番（東京電力総合グランド跡地）で総合震災訓練を実施するとのこと。

訓練の想定は、休日の午前9時に震度6強の首都直下地震が起き、ビルや家屋の倒壊や道路陥没等が発生、区は避難勧告を発令し、区民が避難を開始するというもの。

重点的な取り組み事項は、発災から時系列的な対応を想定した訓練と、震災救援所運営連絡会委員が体験訓練を確実に実施することの2点であるとのこと。

内容は、関係機関による消火・救助訓練、応急復旧訓練、医療救護訓練、炊き出し訓練、スタンドパイプや応急給水等の体験訓練、ケーブルテレビによる災害情報の提供等を実施するとのこと。

##### イ 震災救援所訓練

震災救援所開設・運営に向けた各自の役割確認や災害対応力を身につけるとともに、地域の防災力向上を図ることを目的として、9月から11月を目安に各震

災救援所で実施日時を設定して訓練を実施するとのこと。

重点項目は、震災救援所立ち上げ訓練、スタンドパイプ訓練、防災倉庫資機材品目の表示確認、HUG訓練であり、内容については各震災救援所でメニューを決めて実施するとのこと。

② 不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）制度への申請等について

阿佐谷南・高円寺南の重点整備地区について、不燃化特区制度の認定を受けるため、9月5日に東京都へ申請を行ったとのこと。

申請理由は、不燃化特区認定で、区が地域に対してより積極的に働きかけるための新たな支援を受けることにより、さらなる事業の促進を図るためとのこと。

不燃化特区では新たに、戸別訪問による不燃化建て替え等の働きかけと、権利者からの建て替え等の相談対応のための専門家派遣といった取り組みや、老朽建築物の除却費や耐火性のある建物への建て替えの際の建築設計費・工事監理費の一部助成等を実施するとのこと。

今後は26年3月に不燃化特区認定を受け、4月から事業を実施の予定とのこと。

続けて、報告に関連するものとして、東京都が公表した「あなたのまちの地域危険度」について説明を受けた。

なお、あなたのまちの地域危険度は、おおむね5年に一度東京都が建物倒壊危険度、火災危険度、総合危険度の3つの視点で公表しているが、今年度から災害時の避難や消火・援助活動のしやすさ（困難さ）を加味するため、災害時活動困難度を考慮した危険度の測定が加わったとのこと。

③ 杉並区地域エネルギービジョンの策定について

区のエネルギー政策の基本的な方向をまとめるものとして、杉並区地域エネルギービジョンを策定したとのこと。

目標は、杉並産エネルギーの創出、スマートコミュニティづくりの推進、区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくりの3点とのこと。

今後の取り組みとして、災害時の救援・避難拠点における必要最低限のエネルギー確保を基本に太陽光発電機器と蓄電池の整備を進めること、久我山地区においてスマートコミュニティの導入可能性を調査すること、区民出資による再生可能エネルギー普及についての検討等を行うとのこと。

なお、本ビジョンは、環境基本計画のエネルギー分野を抜き出したものであり、環境基本計画、総合計画の改定に合わせて見直しを行うとのこと。

以上の通り3件の報告を聴取し、質疑応答を行いました。

(2) 10月28日

杉並区地域防災計画（平成25年修正）（案）の策定について

東京都の地域防災計画の修正を踏まえ、杉並区地域防災計画（平成25年修正）（案）を策定したとのこと。

震災編の修正は、死者ゼロを目指すということを新たな減災目標とし、構成の変更とともに、地域防災力の向上、安全な都市づくり、医療救護体制の強化、帰宅困難者対策、避難者対策、その他という視点で内容修正を行ったとのこと。

風水害編は、東京都が今年中に大幅な見直しを行う予定のため、今回の修正は、データの更新等にとどめたとのこと。

今後のスケジュールは、11月1日から30日にかけて区民等の意見提出手続を実施し、12月に杉並区防災会議を開催し、26年2月に災害対策特別委員会に報告、3月に杉並区地域防災計画を策定するとのこと。

以上の通り報告を聴取し、質疑応答を行いました。

以上